

教育研究等環境の整備に関する方針

追手門学院大学では、2019年度よりW I L : Work-is-Learning「行動しながら学び、学びながら行動する」をコンセプトとし、新たな学修スタイルを正課及び正課外において推進している。その学修スタイルのコンセプトを基に、中期計画において「能動的に学び続ける学生を育成し、さらに成長させるための支援体制の強化」を掲げ、学生の学修環境の質向上を目指している。

また同じく中期計画に「入学者総の変化に対応した教育の質向上」、「社会的・経済的価値を創造する研究・社会連携の推進」を掲げ、大学で提供する教育・研究の並びにその環境の質向上を目指している。

これらに基づき、施設・設備の整備、情報環境の整備、教員の教育・研究等環境の整備、図書館及び情報サービスの整備、適切な研究活動の推進に関する方針を定める。

記

施設・設備の整備に関する方針

学生が自主的に学習に取り組み、教員が十分に教育研究活動を展開でき、また全ての多様な施設利用者が快適に、安全かつ衛生的に利用できる施設・設備の整備を図る。

情報環境の整備に関する方針

ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）機器を十分に整備・管理維持するとともに、情報倫理の確立を図る。信頼性の高い安全で快適な学内ネットワークを整備する。

図書館及び学術情報サービスの整備に関する方針

教育研究活動を支援するため、図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の体系的な収集、蓄積、提供に努め、学術情報基盤としての大学図書館の機能強化、学術情報サービスの充実を図る。また、学習及び教育研究の多様なニーズに応えるため、利用者に配慮した図書館利用環境の整備に努める。

教員の教育・研究等環境の整備に関する方針

教育・研究活動を実施するに適した研究室の整備や研究時間の確保に努めるとともに、教育研究活動を活性化するためのスタッフや支援制度の整備に努める。

適切な研究活動の推進に関する方針

研究倫理や研究活動の不正防止に関する規則を定めるとともに学生・教職員等の研究倫理確立のために必要な措置を講じ、公正かつ適切な教育研究を推進する。

以上